



## 一、最新中国法令

### ● 关于在市场体系建设中建立公平竞争审查制度的意见

【发布单位】国务院  
 【发布文号】国发〔2016〕34号  
 【发布日期】2016-06-14  
 【内容提要】根据该意见：

<b>目的</b>	防止出台排除、限制竞争的政策措施，逐步清理废除妨碍全国统一市场和公平竞争的规定和做法。
<b>审查对象</b>	政府部门等制定市场准入、产业发展、招商引资、招标投标、政府采购、经营行为规范、资质标准等涉及市场主体经济活动的政策措施，应当进行公平竞争审查。
<b>审查方式</b>	政策制定机关自我审查。
<b>审查标准</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 市场准入和退出标准</li> <li>▪ 商品和要素自由流动标准</li> <li>▪ 影响生产经营成本标准</li> <li>▪ 影响生产经营行为标准</li> <li>▪ 例外规定</li> </ul>
<b>具体实施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 从2016年07月起，国务院各部门、各省级政府及所属部门均应在有关政策措施制定过程中进行公平竞争审查。</li> <li>▪ 从2017年起，各省级政府在本行政区域内逐步推开，指导市县级政府及所属部门开展公平竞争审查。</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.gov.cn/zhengce/...>

### ● 关于改革和规范资本项目结汇管理政策的通知

【发布单位】国家外汇管理局  
 【发布文号】汇发〔2016〕16号  
 【发布日期】2016-06-09  
 【实施日期】2016-06-09  
 【内容提要】该通知内容包括：

1	在全国范围内实施境内企业（包括外商投资企业，不含金融机构）外债资金意愿结汇管理，企业可自由选择外债资金结汇时机。
2	统一境内机构资本项目外汇收入意愿结汇政策。境内机构资本项目外汇收入意愿结汇比例暂定为100%。
3	境内机构资本项目外汇收入意愿结汇所得人民币资金纳入结汇待支付账户管理。

## 一、最新中国法令

### ● 市场体系的構築において公正競争審査制度を構築することに関する意見

【発布機関】国務院  
 【発布番号】国発〔2016〕34号  
 【発布日】2016-06-14  
 【概要】本意見によると、以下の通りである。

<b>目的</b>	競争を排除・制限する政策措置の発布を防止し、全国统一市場及び公正な競争を阻害する規定とやり方を徐々に見直し廃止して行く。
<b>審査対象</b>	政府部門などは市場参入、産業の発展、企業誘致、入札募集・入札、政府調達、経営行為の規範化、資格基準などの市場主体の経済活動に関する政策措置を制定するにあたっては、公正競争審査をしなければならない。
<b>審査方式</b>	政策を制定する機関が自己審査を行う。
<b>審査基準</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 市場への参入・撤退に関する基準</li> <li>▪ 商品と要素の自由な流動に関する基準</li> <li>▪ 生産経営コストに対する影響の基準</li> <li>▪ 生産経営行為に対する影響の基準</li> <li>▪ 例外規定</li> </ul>
<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 2016年7月から、国務院の各部門、各省クラスの政府及び所属部門はいずれも係る政策措置の制定過程において、公正競争審査をしなければならない。</li> <li>▪ 2017年から、各省クラスの政府は本行政区域内で徐々に推し進め、市・県クラスの政府及び所属部門に公正競争審査を行うよう指導する。</li> </ul>

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。  
<http://www.gov.cn/zhengce/...>

### ● 資本項目の元転管理政策の改革・規範化に関する通知

【発布機関】国家外貨管理局  
 【発布番号】匯発〔2016〕16号  
 【発布日】2016-06-09  
 【実施日】2016-06-09  
 【概要】本通知内容には以下が含まれる。

1	全国範囲で国内企業（外商投資企業を含む。但し金融機関は除く）の外債資金の自由元転制を実施し、これにより企業は外債資金の元転のタイミングを自由に選択することができる。
2	国内機構の資本項目における外貨収入の自由元転政策を統一する。国内機構の資本項目における外貨収入の「自由元転の比率」を暫定的に100%とする。
3	国内機構の資本項目外貨収入の自由元転で得た人民元資金は元転後支払待ち口座に入金し管理する。

4	境内机构资本项目外汇收入的使用应在经营范围内遵循真实、自用原则。对资本项目收入的使用实施统一的负面清单管理模式，并大幅缩减相关负面清单。
5	规范资本项目收入及其结汇资金的支付管理，明确银行按照“展业三原则”承担真实性审核义务。
6	加强事中事后管理，进一步强化事后监管与违规查处。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.safe.gov.cn/...](http://www.safe.gov.cn/)

● 关于做好本市夏季高温津贴发放工作的通知（上海）

【发布单位】上海市人力资源和社会保障局  
【发布文号】沪人社综发〔2016〕23号  
【发布日期】2016-05-23  
【实施日期】2016-06-01  
【内容提要】根据该通知：企业每年6月至9月安排劳动者露天工作以及不能采取有效措施将工作场所温度降低到33℃以下的（不含33℃），应当向劳动者支付夏季高温津贴，标准为每月200元。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.12333sh.gov.cn/201412333/xxqk/flfg/gfxwj/ldbh/gsxj/201605/t20160525\\_1244891.shtml](http://www.12333sh.gov.cn/201412333/xxqk/flfg/gfxwj/ldbh/gsxj/201605/t20160525_1244891.shtml)

● 关于统一2016年度各项社会保险缴费基数和缴费金额的通知（北京）

【发布单位】北京市人力资源和社会保障局  
【发布文号】京社保发〔2016〕14号  
【发布日期】2016-06-13  
【内容提要】根据该通知：2015年度北京市职工年平均工资为85038元，月平均工资为7086元。以此确定2016年度各项社会保险缴费基数和缴费金额。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://zhengce.beijing.gov.cn/library/192/33/50/43/438654/77743/index.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

4	国内機構の資本項目外貨収入は経営範囲内において真実・自社使用の原則に従い使用しなければならない。資本項目収入の使用に対して、ネガティブリスト管理方式を統一して実施し、ネガティブリストを大幅に削減する。
5	資本項目収入及び元転資金の支払管理を規範化し、銀行が「業務展開の三原則」（「顧客を理解する」、「業務を理解する」、「審査の職責を尽くす」）に従い真実性の審査義務を負う旨が明確にされた。
6	事中・事後管理を強化し、事後の監督管理と規則違反の調査・処分にこれまで以上に力を入れる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.safe.gov.cn/...](http://www.safe.gov.cn/)

● 上海市の夏季高温手当支給作業の貫徹に関する通知（上海）

【発布機関】上海市人的資源社会保障局  
【発布番号】滬人社総発〔2016〕23号  
【発布日】2016-05-23  
【実施日】2016-06-01  
【概要】本通知によると、企業は毎年6月から9月までの期間において、労働者に屋外作業を手配する場合、及び作業場所の温度を33℃未満に引き下げるよう有効な措置を講じることができない場合、労働者に対して夏季高温手当を毎月200元の基準にて支給しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.12333sh.gov.cn/201412333/xxqk/flfg/gfxwj/ldbh/gsxj/201605/t20160525\\_1244891.shtml](http://www.12333sh.gov.cn/201412333/xxqk/flfg/gfxwj/ldbh/gsxj/201605/t20160525_1244891.shtml)

● 2016年度の各社会保険料納付の賃金基数と納付金額を統一することに関する通知（北京）

【発布機関】北京市人的資源社会保障局  
【発布番号】京社保発〔2016〕14号  
【発布日】2016-06-13  
【概要】本通知によると、2015年度の北京市労働者の年間平均賃金は85038元であり、月間平均賃金は7086元である。これをもとに2016年度の各社会保険料納付の賃金基数と納付金額を確定する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://zhengce.beijing.gov.cn/library/192/33/50/43/438654/77743/index.html>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、最新资讯

### ● [中国印发《关于深化律师制度改革的意见》](#)

日前，中共中央办公厅、国务院办公厅印发了《关于深化律师制度改革的意见》。在完善律师执业保障机制方面，提出6方面措施。其中包括：

保障律师诉讼权利
<ul style="list-style-type: none"> <li>制定保障律师执业权利的措施，强化诉讼过程中律师的知情权、申请权、申诉权等各项权利的制度保障，严格依法落实相关法律赋予律师在诉讼中会见、阅卷、收集证据和发问、质证、辩论等方面的执业权利。</li> <li>完善律师收集证据制度，律师办理诉讼和非诉讼法律业务，可以依法向工商、公安、海关、金融和不动产登记等部门调查核实有关情况。</li> </ul>
完善便利律师参与诉讼机制
<ul style="list-style-type: none"> <li>律师进入人民法院参与诉讼确需安全检查的，应当与出庭履行职务的检察人员同等对待。</li> <li>完善律师会见室、阅卷室、诉讼服务中心、专门通道等接待服务设施，规范工作流程，方便律师办理立案、会见、阅卷、参与庭审、申请执行等事务。</li> </ul>
其他
<ul style="list-style-type: none"> <li>完善律师执业权利救济机制。</li> <li>建立健全政府购买法律服务机制。</li> <li>研究完善律师行业财税和社会保障政策。</li> <li>严肃查处假冒律师执业的行为，并追究刑事责任。</li> </ul>

(里兆律师事务所 2016 年 06 月 17 日编写)

### ● [《关于认定经营者垄断行为违法所得和确定罚款的指南》公开征求意见](#)

日前，国家发展和改革委员会公布《关于认定经营者垄断行为违法所得和确定罚款的指南》(征求意见稿)，面向社会公开征求意见(截止日期为 2016 年 07 月 06 日)。

根据该征求意见稿：

## 二、新着情報

### ● [中国で「弁護士制度改革推進に関する意見」が公布された](#)

先頃、中国共産党中央委員会弁公庁、國務院弁公庁は「弁護士制度改革推進に関する意見」を公布した。弁護士による職務活動の保障体制に関する6方面の措置が出された。具体的には以下の内容が含まれる。

弁護士の訴訟権利を保障する
<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士の職務活動における権利を保障するための措置を制定し、訴訟過程における弁護士の知る権利、申請権、不服申立ての権利などの各権利の制度保障を強化し、法律により弁護士に付与されている訴訟過程における接見、書類調査、証拠収集と質疑、証拠調べ、弁論などの方面における弁護士の職務活動における権利を厳格に法に依拠し保障する。</li> <li>弁護士の証拠収集制度を整備することで、弁護士が訴訟・非訴訟の法律業務を執り行う際に法に依拠し工商、公安、税関、金融、不動産登記などの部門に係る状況の事実確認を行い調査をすることができるようにする。</li> </ul>
弁護士の訴訟参加に便宜を図り、体制を整える
<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士が裁判所へ入り、訴訟に参加する際に安全検査が必要な場合、出廷し職務を履行する検察庁の職員と同様に扱わなければならない。</li> <li>接見室、書類閲覧室、訴訟サービスセンター、専用通路などの対応施設を整え、作業の流れを規範化し、弁護士による訴状提出手続き、接見、書類調査、開廷審理への参加、執行申立てなどの作業に便宜を図る。</li> </ul>
その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士の職務活動における権利救济体制を整備する。</li> <li>政府によるリーガルサービス購入体制を構築・整備する。</li> <li>弁護士業種の財政・税務と社会保障政策を研究し整備する。</li> <li>弁護士詐称行為を厳格に取締り、刑事責任を追及する。</li> </ul>

(里兆法律事務所が 2016 年 6 月 17 日付で作成)

### ● [「事業者の独占行為による違法所得の認定と過料確定に関するガイドライン」がパブリックコメントを募集している](#)

先頃、国家発展改革委員会は、「事業者の独占行為による違法所得の認定と過料確定に関するガイドライン」(意見募集案)を公布し、社会に向けて意見を募集している(締切日は 2016 年 7 月 6 日である)。

本意見募集案によると、以下の通りである。

<b>指南的适用范围</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>经营者达成并实施垄断协议和滥用市场支配地位案件；</li> <li>不适用于违法实施经营者集中案件。</li> </ul>
<b>认定违法所得的主要考虑因素</b>
因实施垄断行为导致的相关商品价格变化、销售量变化、经营者在相关市场的份额变化、经营者的利润率变化以及行业特点等因素。
<b>确定罚款的主要考虑因素</b>
<p>考虑违法行为的性质、程度和持续时间，以及《行政处罚法》等法律法规规定的其他因素确定罚款比例，再乘以经营者上一年度销售额计算出罚款数额。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>根据垄断协议的类型，对于垄断协议的初始罚款比例为 1%-3% 不等。</li> <li>根据市场支配地位的取得方式，对于滥用市场支配地位行为的初始罚款比例为 2% 或 3%。</li> <li>持续时间以一年为基数，每延长一年的，罚款比例增加 1%。延长不足 6 个月的，罚款比例增加 0.5%；超过 6 个月且不足一年的，罚款比例增加 1%。</li> <li>关于违法行为的程度，规定了从重、从轻和减轻情节，相应上调或下调 0.5 或 1 个百分点。</li> </ul> <p>确定的最终罚款比例不得高于 10%，除适用宽大政策以及按照《行政处罚法》减轻处罚外，不得低于 1%。</p>
<b>上一年度销售额的确定</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般情况下，以经营者在实施垄断行为的地域范围内涉案商品的销售收入作为计算罚款所依据的销售额。地域范围大于中国境内市场的，一般以境内相关商品的销售收入作为确定罚款所依据的销售额。</li> <li>特定情形下，可以选择不超过经营者全部销售收入作为计算罚款所依据的销售额。</li> </ul>

(里兆律师事务所 2016 年 06 月 17 日编写)

<b>ガイドラインの適用範囲</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者が独占協定を締結し実施した場合及び市場支配的地位の濫用案件。</li> <li>違法な事業者集中の案件には適用しない。</li> </ul>
<b>違法所得認定にあたっての主な判断要素</b>
独占行為の実施を起因とする <u>係る商品価格の変動、販売量の変動、事業者の関係市場におけるシェアの変動、事業者の利益率変動及び業界の特徴</u> など。
<b>過料を確定するにあたっての主な判断要素</b>
<p><u>違法行為の性質、深刻さ及び継続時間</u>、及び「行政処罰法」などの法律法規規定のその他要素を考慮したうえで過料の比率を確定し、事業者の前年度における売上高を乗じ過料の金額を算出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独占協定の類型をもとに独占協定の初回の過料の比率を 1% から 3% とする。</li> <li>市場支配的地位の獲得方式に基づき、市場支配的地位の濫用行為の初回の過料の比率を 2% 又は 3% とする。</li> <li>継続時間は 1 年を基数として、1 年延長するごとに過料の比率は 1% 増え、延長期間が 6 ヶ月未済の場合、過料の比率は 0.5% 増える。6 ヶ月超 1 年未済の場合、過料の比率は 1% 増える。</li> <li>違法行為の深刻さについては、重きに従い罰する場合、軽きに従い罰する場合、処罰を減輕する場合について規定し、0.5% 若しくは 1% 引き上げる又は引き下げる。</li> <li>最終的に確定された過料の比率は 10% を上回ってはならず、寛大措置が適用される場合及び「行政処罰法」により処罰を減輕する場合を除いては、1% を下回ってはならない。</li> </ul>
<b>前年度の売上高の確定</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の場合、事業者が独占行為を実施した地域内における案件に関係する商品の販売収入を過料算定のベースとなる売上高とする。地域の範囲が中国国内市場よりも広い場合、一般的には国内の係る商品の販売収入を過料算定のベースとなる売上高とする。</li> <li>特定状況に該当する場合には、事業者の全販売収入を超えない金額を過料算定のベースとなる売上高として選択することができる。</li> </ul>

(里兆法律事務所が 2016 年 6 月 17 日付で作成)

### 三、近期热点话题

※企业近期的关注话题 (= 律师近期的关注话题)

- [高尔夫球场会员卡案件](#)
- [债权回收案件](#)

### 三、トピックス

※企業が最近注目している話題 (= 弁護士が最近注目している話題)

- [ゴルフ場会員権案件](#)
- [債権回収案件](#)